

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700212		
法人名	NPO法人リアル・リンク京都		
事業所名	グループホーム 走和の郷 3Fユニット		
所在地	京都市右京区梅津石灘町48番地		
自己評価作成日	令和2年9月1日	評価結果市町村受理日	令和3年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の方が安心できるようあたたかなケア提供を心掛けています。GHに入られていても、本来は多くの方との交流ができ楽しく過ごせるよう、GHケア向上に努めています。現状はコロナウイルスの影響下 馴染みの方々との交流支援等はできなくなりました。大変残念です。その中でも職員の資質向上に向け、オンラインを適時利用して法人全体研修や外部内部研修への参加もすすめています。1Fサロンでは他法人と共同で 「えがおになるサロン」を6月から開始し、地域や対象となる方への新たな支援の場も手掛けています。3Fユニットではご利用者の持てる力・能力を、活かす為の支援について熱心に取り組んでいます。関心なのは無理強いをせず寄り添う支援に徹底しています。時には一緒に取り組んでいます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2690700212-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館京都」1階
訪問調査日	令和3年11月9日

グループホーム走和の郷は、NPO法人リアル・リンク京都により、平成27年3月に開設されました。利用者定員は25名で、平均年齢は88歳、平均介護度は3.2です。管理者(昨年7月着任)は、この1年間「職員が利用者に寄り添うケア」をおこなう基盤として、人材育成のための職員教育体制を構築しています。同一法人の他の事業所とともに、法人全体研修(月1回)、事業所内研修(月2回)、外部研修はコロナ禍のためオンライン研修に職員を順番に参加させて、階層別研修としても活用しています。研修後に報告書を提出し、新しい学びを実践に生かしています。利用者対象の、フラワー・サイコロジー協会による「いけばな療法」は再開しており、利用者は明るい表情で生け花を楽しみ、リビングや玄関に飾られています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開所時に理念を考え作成し、NPO法人としてご利用者様の事を第1に考え事業運営を行ってきたなかで、職員も安定して就業しており周知出来ていると判断する。	理念や運営方針は、パンフレットや入居関連書類、広報誌などに載せ、内外に発信している。新入職職員には「新入職員対応マニュアル」を作成しており、オリエンテーション時に説明している。職員には会議や研修の時「あきらめず努力し取り組むこと」を繰り返し伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の活動等多くはコロナ禍で自粛されている。昨年まで途絶えていた回覧板への広報誌やサロンの案内等も掲示してもらえるようになった。	町内会には入会しており地域情報を得ている。1階ホールを地域に開放して、NPO法人フラワー・サイコロジー協会の協力を得て「えがおになるサロン」(週3~4回、運動、ゲーム、作品作り、無料相談、園芸療法など)を地域の方向けに提供している。行政や右京区社会福祉協議会協賛事業として「子ども食堂」や「おやじの会」などがあり、ボランティアの支援がある。事業所では「認知症サポーター講座」を開催し、地域の方20名程度の参加を得ている。イベント開催は回覧板や市民新聞で公募している。これらのイベントに利用者が参加する時期は、コロナの収束状況をみて検討を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	通常年1回程度、事業所のご家族や地域向けの認知症サポーター講座を開催しているが、現状は開催未定である。介護相談等アナウンスは、広報誌や事業所掲示コーナー等で発信を続けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前管理者の不始末・不手際があったなか、令和2年度は新たな管理体制で実施を予定する。コロナ禍で開催できない事が多く、運営状況報告で報告を行い、関係者より意見助言を頂き運営に反映させている。	コロナ禍では、会議メンバーと全家族に報告内容を送付して意見を得ている。利用者状況や活動内容、ヒヤリ・ハット報告、行事、レクリエーション、各会議報告、研修報告、新しく作成した指針など、多くの議事内容である。メンバーや家族からコロナ感染への注意喚起や感染予防への感謝がある。議事録は全家族に送付している。12月から対面での会議を予定している。	

京都府 グループホーム 走和の郷 3Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	前管理者の不始末等で、令和2年7月に監査指導を受け、11月に改善事項の確認終了。地域密着協入会、右京社協・梅津包括からの依頼も増え、連携して対応している。サロンは府助成金による取り組みを実施。	運営の立て直しの間、行政や区社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携を取りながら改善を進めている。「諸改善を良くおこなわれた」と監査時に言葉があった。京都市からの依頼で「つながる相談室」、京都府から助成金を得て地域住民対象に「えがおになるサロン」でさまざまなイベントを開催している。オンラインで開催された「地域密着型サービス協議会」や「地域ケアマネジャー会議」に職員は参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	書類や指針の整備を行い、法人内研修・事業所内研修等実施している。毎月権利擁護委員会(身体拘束適正化委員会を含む)を開催し、適正な運営が行えているか等話し合いを実施。	毎月「権利擁護委員会」を開催し、身体拘束や虐待を含め討議している。研修に参加した職員は伝達研修をして、ユニット会議でも話し合い、利用者に対し、危ないからと大声で注意していないかなど業務中の振り返りをしている。各ユニットドアはラッチ施錠であるが、玄関はコロナ対応で開放している。外に出たい様子がみられた時は職員と一緒に散歩している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	6項に準ずる(権利擁護委員会開催時に虐待防止委員会も開催)。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	6項に準ずる。管理者が実父の後見人であった経緯があり、管理者自ら指導実施。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	令和3年介護報酬改定に伴い、メールでやり取りも可能となっているが、家族も高齢化し説明が必要である。新たに「入居関連書類」と整備した物を配布、不明点を説明する対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	S担会議・運営推進会議や家族会が主な機能を担っていたがコロナの影響で開催できていない。文章によるやり取りで意向確認や意見の集約を実施。家族向けのオンライン会議はタブレット導入後に予定。	日々聞き取った利用者の要望は、カンファレンスで共有し介護計画に反映させている。家族からはサービス担当者会議、運営推進会議、面会時、意見箱、アンケート(年1回)の実施など、意向を聞く機会が多い。意見箱には感謝や誉め言葉も寄せられており、申し込みノートに書き朝礼でも職員に伝えている。意見や要望は対応を検討し対応策は家族に送付している。アンケート結果は玄関にファイル化して置き、誰でも見ることができる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との定期面接・会議での意見集約実施中。管理者会議で法人内の意見交流会も実施中。	職員の意見を聞く機会は、ユニット会議、全体会議、リーダー会議(年3回)や個人面接(年3回)など多い。ユニット会議ではケアの方向性にズレはないか、職員関係について、提出物の遅れなど検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	収入については、賞与も含め経営陣の配慮がある対応変わりない。就労も7時間半と疲労の軽減や家族の事で動きやすくなっている。定年も65歳まで延長、60歳代の採用も数人あり。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	前管理者の不始末で、研修体制等未整備であった。今年度事業所内・法人内・外部研修を取り入れを実施中。特に外部研修は個々人のスキルキャリア向上支援を考え提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	経営サイドでの理事長ミーティング2回/1カ月にも走和管理者が参加。法人内管理者会議を1回/1月開催し、話がし易い環境づくりを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個別ケアへの取り組みに力を入れている。コアとしてケアプランよりサービス提供を行い、3カ月毎モニタリングより良い支援に努めている。ケア見直しへのカンファでも積極的な意見が多くある。		

京都府 グループホーム 走和の郷 3Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	15項に準ずる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH利用への最大の弊害は環境の変化であり、認知症のBPSDにより本人の不安や家族の介護負担増解消が課題となる。馴染みとなるよう努め笑顔多く過ごされることを目指している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	GHではユニット単位の共同生活を大切にすることが大きな使命であり、双方向の関係や他者の生活にも配慮する事等大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	GHの他利用者や職員は大きな家族にはなるが、本当の家族関係には及ばない。GHでの生活を大切にしながらも、ご家族との関係や家族愛を支えるように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会等は出来ない中、契約時より知人等への連絡交流をお願いしている。個人情報保護の関連もあり、事前にキーパーソンよりの連携などお願いしている。	利用者はコロナ禍でも、趣味(習字、墨絵、編み物、生け花など)は継続し、作品は居室やフロアに飾っている。また、家族面会は、1階ホールを使用して10月から1回15分で開始し、現在は30分に延長している。遠方(東京、広島)からの面会もあり、面会者は増えている。家人には毎月利用者の写真にコメントをつけ広報紙とともに送付しており、家族より感謝の言葉が届いている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	比較的自意識の強い方が多い構成。日頃はお互い干渉されないが、不穏になる方へ他利用自らが傾聴やねぎらいを伝える光景が増えた。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍で利用終了後の方も含めイベントへの招待は基本行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス導入にあたり、希望意向確認聴取が基本対応。馴染みの関係者との交流も、家族等を通じてお願いが基本だがコロナ禍で中断。変更については随時検討変更を実施している。	今年度は、「認知症の理解」の研修をシリーズで3回実地している。日々聞き取った利用者の意向は、介護記録に書きカンファレンスで介護計画に反映させている。コロナ禍で「家族に会いたい」と言われる方には、家族から手紙が届いている。意思表示が困難になっている利用者には、意向の代弁者であることを職員は自覚して、積極的に声をかけ、態度や反応で利用者の思いを感じ取り支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報・生活歴情報作成をお願いしている。それらをもとにアセスメントし、その人の暮らし過ごし方をGHケアに取り入れるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族がとても良く来られていたユニットで、半日テレビを見て過ごされる方もおられた。それが自宅でも自然な風景であったと思われる。望まれる過ごし方へ短時間でも簿(d)れる事を願う。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	23項に準ずる。モニタリングは毎月実施。	毎月カンファレンスをおこない、3か月ごとにモニタリング(モニタリング表を用い)をしている。サービス担当者会議は家族の出席を得て6か月ごとにおこない、家族の意向を聞き介護計画の見直しをしている。日々の記録から、転倒のハイリスクの方に、筋力強化のため生活リハビリの計画を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理者・CMは些細な状況も記録に残すよう指導している。その状況を踏まえカンファレンスしケアマネジメントしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	GHでは以外の介護サービスが使えない為、後期高齢者保健等を使った訪問診療等、必要な可能な支援を行っている。医療系支援必要な方が増え、医療保険でのサービスも導入実施。		

京都府 グループホーム 走和の郷 3Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍関りができていない。その中でも、サロンの実施や行政区社協・包括やCMとの連携から再開しており、今後の発展を考えていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在7医療機関の訪問診療を受けている。在宅からの主治医もおられ、医療ケアと安心を考え対応されている。	入居前のかかりつけ医を継続している方もおり、現在8医療機関より訪問診療を受けている。医師の臨時往診はある。歯科医と歯科衛生士は利用者の症状に合わせ往診がある。看護師が常勤であり、「訪問診療記録」と介護記録に往診時の記録をして、職員間で情報共有をおこなっている。訪問マッサージを受けている方もいる。病院への受診は基本家族であるが、職員が代行もしている。緊急時の対応は看護師(24時間オンコール)、管理者に報告、管理者から家族に連絡している。夜間救急搬送の場合は管理者が支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所として看護職員は2名配置しており、通常より手厚い看護ケアが行えている。医療系支援必要な方が増え、医療保険でのサービスも導入実施。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	30項に準じており、各訪問診療医療機関からの指示で病院入院等すすめている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用前の契約関連作業実施時に、看取りを含めた重度化対応も説明等行っている。本人家族の意向は変わっても可能であることも説明をし、安心されている。(メールでの対応希望される方は、家族が確認され質疑を受ける形となる。)	「重度化した場合の対応について」、「看取り介護について」のマニュアルに沿い、契約時に利用者(家族)に説明している。看取り時は家族の付き添いがあること、出来ることを説明し同意を得ている。看護師が勤務しており、点滴は出来る体制である。現在まで看取りの実績はない。研修は年1回おこなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修等で対応を研修指導している。事業者所での普通救命講習実施はコロナ禍で難しいなか、今後ウエブなどでできないか消防関係者と打合せしていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防法・介護保険法に準じて年2回の防火消火避難訓練、年1回の防災訓練を実施している。合わせて自然災害・コロナウイルス等感染症対策のBCPも作成。ユニット単位での周知を進めている。	年2回防火消火避難訓練を昼間、夜間想定でおこなっている。今年度から自然災害の訓練も取り入れた。地域住民の参加協力はコロナ収束後に予定している。BCP(災害時事業継続計画)を作成している。5年保存の水や食料、備品を、50人分で3日分の備蓄をおこなっている。事業所は京都市の2次避難所となっており、地域との協力体制は築けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法に準じた対応を行っている。高齢の親族・関係者の中で、保護法を無視した言動を通そうとされる方あり苦慮している。	法人研修と事業所内研修(権利擁護、認知症の理解、職業倫理など)の中で、接遇やプライバシー保護について学んでいる。研修時は事前に資料を配布し、職員は事前学習後に受講している。研修後は研修報告書の提出がある。日常的に職員の言動が気になった時は、できるだけ早めの対応をおこなっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	27項に準ずる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	25項に準ずる。コロナ禍だからこそ、日々の予定はあるが暮らしであるなか楽しく過ごす事を第1に支援している。男女問わずスポーツ関連のテレビ・YouTubu等楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感・本人の嗜好や身体状態等(関節拘縮等)を大切に身支度を支援している。家族にも随時衣類の持参依頼を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的な食事は、副食を管理栄養士がいる食事業者に依頼。季節や行事を考えて、食レク等で食べたい物等を提供する事、盛り付けは後片付け等は可能な方をお願いをしている事もあり方は変わりなし。	食事は、ご飯は事業所で炊き、副食は管理栄養士が献立作成をおこなう業者に依頼している。弁当で届いた副食は温めて、陶器の器に盛り利用者に提供している。利用者は盛り付け～片付けまで、できる事の役割がある。食事・おやつレクリエーションは、週1回や月2回程度おこない、利用者のリクエストに応え職員とともに料理している。「唐揚げ」は好評であった。行事食も手作りである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	コロナ禍で外出ができずフレイルやADL低下が起こり易い中、食事量が減少する等の弊害もある。嗜好品等の提供や必要時医師の指示で栄養補給を行う等している。楽しく動き食べられる生活に戻ってほしい。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは必ず実施しており、必要な方は歯科の訪問診療をお願いしている。歯科医師・衛生士が口腔ケア指導もしてくれる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位が取れる限り、日中トイレでの排泄を行っています。	排泄表で一人ひとりの排泄パターンを把握している。日中は全員トイレでの排泄をおこなっている。ほとんどの利用者がリハビリパンツやパットを使用している。夜間はポータブルトイレの利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	コロナ禍でも可能な室内運動や食事水分量摂取に努めています。職員による腹部マッサージも随時行っています。		

京都府 グループホーム 走和の郷 3Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	昼間対応のみで入浴してもらいます。楽しめるよう入浴剤等も使用しています。脱衣場にエアコンを設置、無窓でも夏場のサウナ状態や冬場の冷え解消になり喜んでる。	入浴は週2回以上とし、必要に合わせシャワーで対応している。お湯は1回ずつ入れ替え、同性介助は希望者にはおこなっている。季節湯は、職員がゆずなどを持ってきて楽しみを提供している。入浴拒否は入居当初の方にはみられたが、無理強いはしないで環境作りをするなどして、最近は拒否をする方はいない。脱衣場にエアコンを設置し、暑さ寒さを解消できるようになり、利用者から喜びの声がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の覚醒、寝具等清潔にする等して、良眠となるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局が個別で1週間分の薬をユニットに配備する方法に変更。翌日分を夜勤者がセッティングしている。お薬情報をユニットで保管し職員全員で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	まずお話をすること・話をよく聞く事を大切にしている。その中で、可能な臨機応変な対応を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出は行えていない。	コロナ禍では、日常におこなっていた散歩や買い物などは自粛であった。現在、玄関先の散歩は法人の許可がおり開始している。行事で四季の花々を愛でる企画は、ドライブで車中から景色を楽しみ、少しでも四季の自然に触れることができるよう取り組んでいる。	玄関周辺ではあるが散歩が開始された。室内運動も有効ではあるが、太陽を浴びての散歩は、心身機能を維持するために、計画的に継続されることを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の本人管理が行えるご利用者には少額のみ自己管理。預り金も少なくしており、事業所として厚労省が進めるキャッシュレス化に取り組んでいる。		

京都府 グループホーム 走和の郷 3Fユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	令和3年3月よりコロナ禍で面会制限中。オンライン面会は、一部スマホを使ったライン電話での対応を行っている方もあるが、全員への導入は後日になる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナ禍だからこそ、管理者が率先して写真・絵画やご利用者の作品等飾りつけを行い、家庭的な雰囲気を提供している。室内で行うリハビリ体操も熱心に取り組まれている。	玄関や廊下などの共有空間に、絵画、写真(利用者が日々楽しまれている様子が見られるものなど)利用者の作品や生け花などが、飾られている。リビングは、明るく、広く、綺麗に掃除され、季節の装飾もある。廊下を歩いたり、リハビリ体操で運動をし、チューブを使い、脳トレーニングをおこなうなど、利用者一人ひとりがやりたい事をして過ごしている。掃除は毎日、換気は適宜おこない冬場は加湿器、空気清浄機を設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お席の場所等のご利用者同士の相性(仲が良い・悪い)やADL等考慮し決めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時になじみの衣装ケース等あれば持参をお願いしている。ご家族の写真・仏壇等々、状況を鑑みお願いをしている。	契約時に馴染みの物の持参をお願いしている。家族の写真やタンス、テレビ、仏壇、机や椅子、ぬいぐるみ、小物などを持って来られているが、居室内はとても広い。自作の絵や作品も飾ってある。また、何も飾らずすっきりした部屋もあり、利用者それぞれの好みや思いに合った居室にしている。掃除は週1回以上おこない、利用者も一緒に掃除をする方もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	走和寮(野口みずきさんがいた陸上部の女子寮)を福祉施設にリノベーションしており施設としてはとても規模が大きい。地下に卓球台も設置、時折楽しまれている。楽しく暮らして頂けたら。		